

よくある御質問

No	問	答
1	申請してから受給者証が届くまで、どれくらいかかりますか？	約3か月かかります。
2	受給者証が届くまでの間、支払いはどうしたらいいですか？	医療機関等に申請書の控えを提示して御相談ください。
3	申請書代理作成依頼書を印刷できません。どうしたらよいですか？	八王子市役所 障害者福祉課 自立支援医療担当あてに送り先の住所・あて名を記載した長3封筒（12×23.5cm）と手紙を送ってください。手紙には「申請書代理作成依頼書送付依頼」とお書きください。
4	申請代理作成依頼書の送付依頼をしました。届くまでにどれくらいかかりますか？	送付依頼の手紙が障害者福祉課に届いた日の、翌開庁日に発送します。
5	申請者控えはいつごろ届きますか？	受け付け完了後、5開庁日ほどで発送します。
6	受診日が迫っています。すぐに控えが必要なのですが、どうしたらよいですか？	窓口にて申請をしてください。
7	申請者控えが届きません。	受け付け完了後、5開庁日ほどで控えを発送します。なかなか届かない場合は、御手数ですが、障害者福祉課（042-620-7245）自立支援医療（精神通院）担当まで御連絡ください。
8	現在の受給者証にある記載事項に変更があります。診断書不要の更新もあるので、申請書代理作成依頼書を使って変更申請も一緒にできますか？	申し訳ございませんが、できません。障害者福祉課（042-620-7245）自立支援医療（精神通院）担当まで御連絡ください。

9	有効期間を過ぎていますが、手元にある受給者証の左の上に、「次回の更新申請時は診断書が原則不要です」と記載があります。申請書代理作成依頼書を使って申請できますか？	申し訳ございませんが、できません。障害者福祉課（042-620-7245）自立支援医療（精神通院）担当まで御連絡ください。
10	代理人でも申請できますか？	基本的にはできます。代理人の方の本人確認書類も同封してください。受診者本人との関係を確認するために、市役所から連絡すること、本人との関係によっては受付ができない場合がございますので、御了承ください。
11	所得の申告をしているかわかりません。	申請者及び申請者と同一の保険に加入している方が所得の申告をしている必要があります（生活保護利用の場合を除く）。令和6年1月1日に住民票があった自治体に確認してください。